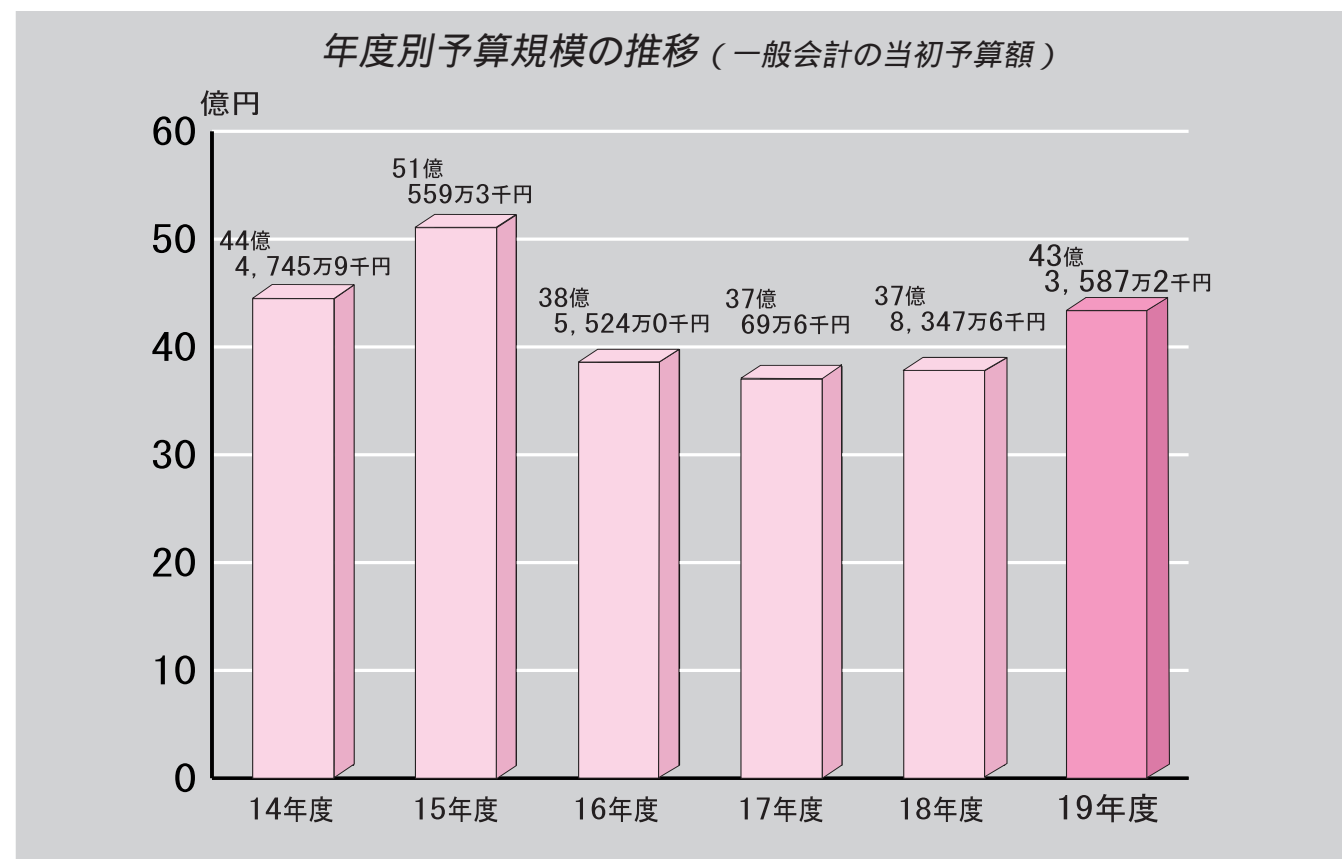
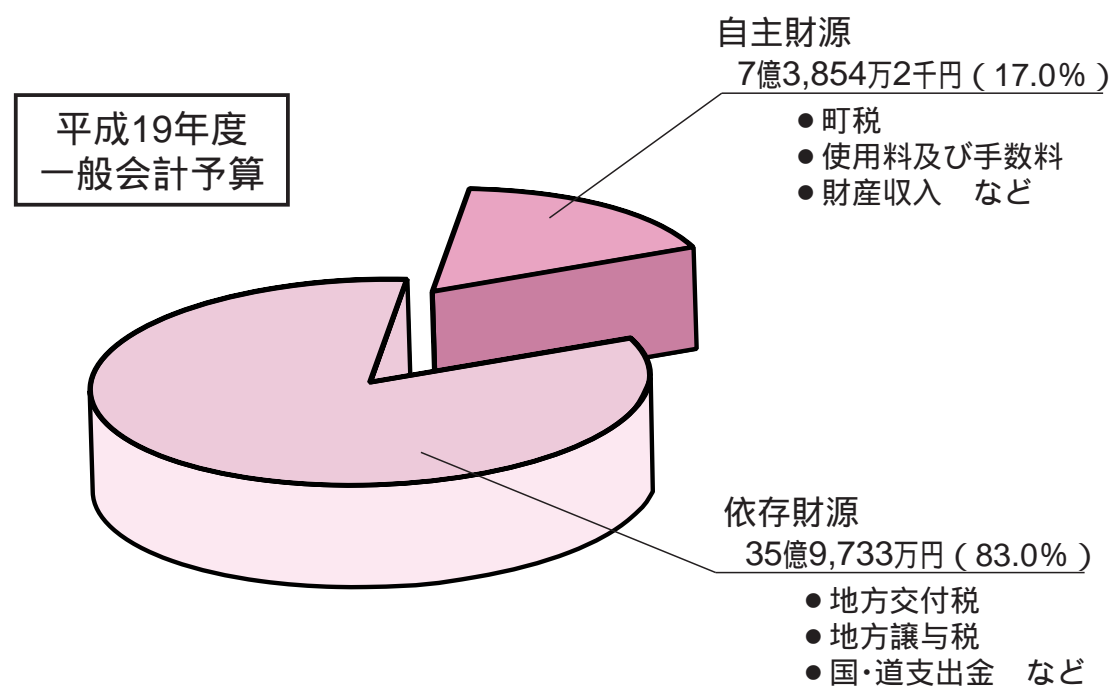


依存型の財源構造

歳入のうち、町税や使用料・手数料などの自主財源の割合が低く、地方交付税や補助金など国や道から交付される財源が大きな割合を占めています。

このため、国や道の財政事情や制度改正などにより、町の財政運営が大きく影響を受けることになります。



各会計の予算額 (前年度対比)

会計名	予算額	前年度からの増減額	増減率
一般会計	43億3,587万2千円	5億5,239万6千円	14.6%
特別会計			
国民健康保険事業特別会計	3億4,361万2千円	2,722万6千円	8.6%
老人保健特別会計	3億7,786万2千円	1,546万9千円	3.9%
介護保険特別会計	1億9,236万3千円	293万4千円	1.5%
介護サービス事業特別会計	2億6,860万1千円	1,107万1千円	4.3%
簡易水道事業特別会計	3億5,198万6千円	1億2,010万8千円	51.8%
公共下水道事業特別会計	1億9,950万2千円	519万6千円	2.5%
全会計の総額	60億6,979万8千円	6億9,307万0千円	12.9%

地方交付税の減額

歳入予算の約5割を占める地方交付税は、全国画一の算定方法で算出される「普通交付税」と各市町村の特殊事情や災害発生などにより額が算定される「特別交付税」に区分して交付されることになっています。また、13年度からは国の地方交付税財源の見直しにより、普通交付税の一部を市町村が「臨時財政対策債」を借入れて財源を確保しています。

しかし、これらは国における三位一体改革の推進により大幅に減額されており、財政運営が非常に厳しい状況になってきています。

